

岐南町空き店舗対策事業補助金

確認事項

【交付条件】

- ☐ 法人及び個人に係る町税を滞納している者でない
- ☐ 政治的活動又は宗教的活動に関係する事業を行う者でない
- ☐ 過去にこの要綱による補助金の交付を受けた店舗で同一事業を行う者でない
- ☐ 町内の既存店舗から町内の空き店舗へ移転して事業を行う者でない
- ☐ 風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律第2条に定める業種を行う者でない
- ☐ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第1項第2号に規定する暴力団又は同法第2条第1項1項第6号に規定する暴力団と密接な関係を有する者でない
- ☐ 賃借する空き店舗の所有者と生計を一にする者もしくは2親等以内の親族である者でない
- ☐ の補助金等の交付を受けていない（この補助事業で対象となった経費に対して）
※岐阜県企業立地促進事業補助金をのぞく

上記事項について相違ありません。

年 月 日

氏名 _____ 印